平成２３年（フ）第１６８４２号
東京都世田谷区北烏山３丁目13―14―308
債務者　上村　和久
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田さやか
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０２７号
東京都墨田区八広５丁目30―２
債務者　石田　惠一
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　昌之
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７０６号
東京都板橋区高島平９丁目１―５―430
債務者　高尾　金治
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　望
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７０７号
東京都板橋区高島平９丁目１―５―430
債務者　高尾ゆき子
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　望
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９００号
東京都練馬区平和台１丁目８―８―101
債務者　岩澤　正二
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品川　政幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９０１号
神奈川県横浜市港北区新羽町2615―１―207
債務者　小熊　洋久
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美谷島隆明
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９２０号
東京都清瀬市松山１丁目13―３―125
債務者　武藤　圭吾
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　卓巳
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９４５号
東京都板橋区舟渡１丁目18―16―311
債務者　佐藤　泰章
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９５０号
神奈川県横浜市青葉区荏子田２丁目18―４
エクセレントシティⅡＣ―１
債務者　浅場　直哉
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９７３号
東京都大田区久が原４丁目13―14―103
債務者　大久保法文
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　　渉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第４３３号
埼玉県越谷市東越谷８丁目186番地　メゾンドイセ103号
債務者　大澤　　剛
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第６２９号
埼玉県草加市稲荷３丁目28番５号　コーポ高橋203号
債務者　山田美紀子
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１３２０号
千葉市美浜区真砂５丁目16番11棟301号
債務者　籾山貴美子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１３９０号
千葉市中央区道場南２丁目13番22号　ブリームハイツ102
債務者　高橋メイこと　ＴＡＫＡＨＡＳＨＩ　ＭＡＹ　ＤＯＭＩＮＧＯ
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４３９号
千葉県習志野市津田沼７丁目17番３―102号
債務者　植草真由美
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５４６号
新潟市東区下場新町６番24号
債務者　加藤　雄吉
1　決定年月日時　平成23年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
新潟地方裁判所民事部